

[令和3年度 第1回]

【東京都地域医療構想調整会議】

『会議録』

〔島しょ〕

令和3年9月3日 開催

【令和3年度第1回東京都地域医療構想調整会議】

『会議録』

〔島しよ〕

令和3年9月3日 開催

1. 開 会

○奈倉課長：それでは、定刻となりましたので、島しよの東京都地域医療構想調整会議を開催いたします。本日はお忙しい中ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

議事に入りますまでの間、私、東京都福祉保健局医療政策部計画推進担当課長の奈倉が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web会議形式となっております。通常の会議とは異なる運営となりますので、最初に、Web会議に参加にあたっての注意点を申し上げます。

会議に参加後は、マイクを常にミュートにしてください。マイクアイコンが赤色になっていましたら、ミュートの状態となっております。

ご発言の希望がある場合には、マイクアイコンを押してミュートを解除した上で、ご所属とお名前をお伝えください。

通信障害の発生によりご発言が聞き取れない場合には、順番の変更や再度のご発言をお願いすることもございますので、ご承知おきください。

途中で退室される場合は、退室ボタンを押して退室してください。退室ボタンは、赤色のバツ印のアイコンとなっております。

ここまでよろしいでしょうか。

次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料は、事前にメールで送付させていただいておりますので、各自ご準備をお願いいたします。

本来でしたら、ここで東京都医師会及び東京都よりご挨拶を申し上るところではございますが、諸般の事情で、医師会及び東京都の挨拶の予定の者が遅れておりますので、後ほどさせていただきますたく存じます。

続きまして、本会議の構成員についてですが、名簿をご参照いただければと思います。

なお、オブザーバーといたしまして、「地域医療構想アドバイザー」の方々にも本会議にご出席いただいておりますので、この場を借りてお知らせいたします。

本日の会議の取扱いについてですが、公開とさせていただきます。

傍聴の方につきましては、既にWebで参加されております。

また、会議録及び会議に係る資料については、後日、公開させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って本日の議事を進めてまいります。

本日の議事は、「地域医療支援病院の要件の追加について」と、「新型コロナウイルス感染症に関する各島での対応状況について」の2点となります。

このほか、事務局から「報告事項」が2点ほどございます。

それでは、これ以降の進行については田口座長をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

2. 議 事

(意見交換)

(1) 地域医療支援病院の要件の追加について

○田口座長：この4月から、島しょ保健所長を拝命しております、田口と申します。よろしく願いいたします。

それでは、議事の1つ目は、「地域医療支援病院の要件の追加について」です。事務局から説明をお願いいたします。

○東京都（坪井福祉保健局医療安全課長）：福祉保健局医療安全課長の坪井と申し上げます。

「地域医療支援病院の要件の追加」について、資料1でご説明させていただきます。

島しょ地域につきましては、地域医療支援病院が今のところない状況ではございますが、地域医療支援病院の要件につきましては、参考資料1として付けさせていただいておりますとおり、昨年度来、ご意見をちょうだいしてきたところでございます。

今般、資料1の一番上の四角囲みのところでございますが、ことしの4月1日に「医療法施行規則」の改正がございました。

内容としましては、1つ目の○、地域医療支援病院の管理者が行うべき事項の第7項に、「その他、厚生労働省令で定める事項」のところに、「地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして、都道府県知事が定める事項」というものが追加されております。

また、2つ目の○で、「都道府県知事は、当該事項を定め、又は変更しようとするときには、あらかじめ都道府県医療審議会の意見を聴かなければならない」という規定になっております。

それを踏まえまして、東京都としましては、2つ目の四角囲みのところで、1つ目の○、「必要とする事項を定める場合」におきましては、「地域医療構想調整会議等において意見を聴取し、医療審議会のご意見を聞くことが必要」と考えております。

また、2つ目の○が、承認を行う場合の手続きといたしましては、承認申請を行った病院に対しては、「当該責務に関する実施計画の策定を求め、地域医療構想調整会議において意見を聴取し、医療審議会において当該実施計画を確認した上で承認する」というような手続きを考えております。

なお、島しょ圏域には地域医療支援病院の承認を受けている病院が、現在ないところではございますが、こうした要件につきましては、現在承認を受けている病院につきましても、毎年の業務報告により、実施状況の提出を求めるということを考えております。

こうした要件を追加するにあたりまして、3つ目の四角囲みに「都の実情」というものを記載してございます。

1つ目は、今般の新型コロナウイルス感染症への対応というものの、並びに、近年多発化しております、台風等の大規模な自然災害の発生等を踏まえまして、感染症医療や災害医療につきましても、患者さんが身近な地域で治療を受けられるよう、地域における医療提供体制の確保が求められるというふうに考えてございます。

こうしたことも踏まえまして、一番下の四角囲みでございますが、「都が定める事項(案)」といたしまして、2項目を挙げております。

1点目は、「感染症医療の提供」につきましては、平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、または、そのおそれがある状況において、感染症医療の提供を行うこととしてございます。

その例として、感染症患者等の受入れ病院として地域に貢献していただくほか、感染症指定医療機関等と連携しながら、自院の特性を活かした医療を提供し、地域に貢献していただくことなどを想定しております。

2点目の「災害医療の提供」につきましては、平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供することとしております。

具体的な例といたしましては、災害拠点病院及び災害拠点連携病院に指定されていることとか、こうした医療機関等と連携しながら、傷病者を受け入れる等、地域における災害医療提供体制に貢献していただくことといったことを、想定しているところでございます。

こうした要件の追加につきましてご意見をちょうだいできれば考えております。事務局からの説明は以上です。

○田口座長：ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明がありました、管理者が行うべき事項の追加ということについて、何かご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

島には地域医療支援病院がないというところですが、私から1点よろしいでしょうか。

この追加というのは、今後どのような流れ、スケジュールで決まっていくのでしょうか。

○東京都（坪井福祉保健局医療安全課長）：スケジュールはまだ検討中ですが、こうした事項を定めるときにつきましては、2つ目の四角囲みの1つ目の○で記載させていただいておりますように、今まさに、地域医療構想調整会議の各地でご意見を聴取しているところでございまして、そうしたご意見も踏まえて、こちらで案を少しもみまして、その後、医療審議会にかけて、ご承認をいただくというような流れでございます。

具体的な時期については、まだ検討中ではございまして、申し上げられない状況でございます。

○田口座長：ありがとうございます。

何かご質問、ご意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議事に移らせていただきます。

（２）新型コロナウイルス感染症に関する各島での対応状況について

○田口座長：議事の2つ目は、「新型コロナウイルス感染症に関する各島での対応状況について」です。

東京都では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の状況や、自宅療養等に関する島しょでの対応や課題等について、この会議で意見交換をして情報共有を深めていきたいということでございます。

では、まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局・田畑：それでは、資料2についてご説明をさせていただきたいと思
います。

本年度は、昨年度に引き続きまして、新型コロナウイルスへの対応に関して、
意見交換を行っていきたいと考えております。

新型コロナへの対応が長期化する中で、ことしの4月からワクチン接種が始ま
っております。島しょでは、本土より接種の状況が進捗しているところですが、
初めてのことで、ワクチンの輸送ですとか、保管の話ですとか、接種にあたり
医療従事者の確保等で、さまざまなご苦勞がこれまでであったことと思います。

また、「今後、継続的にワクチンの接種が必要」などといった話も出てきてい
るところであります。ワクチン接種業務に関して、これまで工夫してきたことや、
課題について、どのような観点でも構いませんので、まず、町村の代表の方から
ご報告いただき、今後活かしていければと思います。

また、本土では、感染拡大に伴い、自宅療養者が増加をしております。ほか
の圏域での調整会議でも、自宅療養者へのフォローアップ等が話題の中心になっ
ていました。

島しょでは、状況がさまざま違うことと思いますが、また違った課題もあるこ
とと思いますので、島しょにおける自宅療養の状況や課題について、全体で意見
交換を行いたいと思います。

参考資料2につきましては、昨年度の調整会議のまとめとして付けております
ので、議論の参考としてご覧いただければと思います。

説明については以上になります。

○田口座長：ありがとうございました。

それでは、まず、町村の代表の方々から、ご自身の町、村のワクチンの接種状
況のご報告をお願いしたいと思います。

名簿の上の大島さんからよろしいでしょうか。お願いいたします。

○吉澤(大島町福祉けんこう課参事)：大島町のけんこう課参事の吉澤と申します。
よろしく願いいたします。

ワクチンの接種状況については、この8月27日現在で、2回目の接種が、高齢者は92%、12歳以上の全ての方に対しては84%の接種率でございます。

また、9月16日をもって、集団接種を終了させていただきます。

その後につきましては、大島の医療機関であります、大島医療センターのほうで、個別対応ということで、実施をしていくことになっております。

○田口座長：ありがとうございました。

次に、利島村さん、お願いいたします。

○榎本（利島村住民課長）：利島村の住民課長の榎本です。よろしくお願いたします。

利島村では、6月に集団接種の2回目も終了しました。ただ、島外で接種した人もありますので、全体で600回ほど実施しております。

住民の方の接種割合としては、現在、12歳以上、高齢者も全部含めて、人口の93%の方が接種済みという状況になっております。

利島村では、東京の自治医大出身のクリニックの先生に来ていただきまして、集団接種を、1回目、2回目を2日ずつ、土日に日程を設けまして、実施しました。

皆さんに来ていただくのではなく、先生と看護師の方にそれぞれの人のところに移動してもらいましたので、住民の方々からも好評でした。

○田口座長：ありがとうございました。

続いて、新島村さん、お願いします。

○佐久間（新島村国民健康保険本村診療所事務長）：新島村の本村診療所事務長の佐久間と申します。よろしくお願いたします。

新島村のワクチンの接種の状況は、8月31日現在、12歳以上の接種対象者数の81.8%が、2回目を終えております。

今後、9月24日まで接種期間がありますが、今予約している方が接種したとして、87.3%の方が2回目の接種を終わる予定です。

それから、漏れている方については、今後、新島村の診療所で個別に接種していく予定であります。

○田口座長：ありがとうございました。

次に、神津島村さん、お願いいたします。

○土谷（神津島村保健医療課長）：神津島村の保健医療課長の土谷です。よろしくお願いいたします。

神津島では、ワクチン接種が、現在のところ、全体で77.5%になります。最終の接種日の9月12日の1日を残しているところですが、40歳代以下が68%とか58%という低い率ですので、全体の率を下げているところと思います。

ワクチンの集団接種はこれで終わりとなりますが、今後、少数出てきたときの対応を、町村会とか東京都のほうに、配分の方法とかをお願いしているところがございます。

なお、この9月12日は、43名の接種が予定されております。

○田口座長：ありがとうございました。

次に、三宅村さん、お願いいたします。

○徳野（三宅村診療所長・三宅村国民健康保険直営中央診療所長）：三宅村診療所長の徳野と申します。

三宅島のほうは、65歳以上の高齢者の場合は、1回目接種が90.9%で、2回目接種が89.3%で、12歳から64歳の一般の方ですと、1回目接種が87.3%で、2回目接種は84.0%の接種率となっています。

全体の対象者が2179名いますが、そのうち、1回目が終わっているのが88.9%で、2回目が終わっているのが86.4%となっております。

集団接種のほうは終わりました、個別接種の1回目が8月末に終わりましたので、9月13日、14日も、62名の個別接種を終えられれば、ワクチンの接種は完了する予定です。

○田口座長：ありがとうございました。

続いて、御蔵島村さん、お願いいたします。

○中村（御蔵島村総務課長）：御蔵島村の総務課長の中村と申します。よろしくお
願いいたします。

島村の接種は、希望者全員の242名の接種が終わっているという状況です。

対象者数との比較でいきますと、概ね90%ということになっております。

ですので、今後は、12歳到達時の方が、各月1名ぐらい出てきますので、3
月までに3名ほどを見込んでいるという状況になっております。

○田口座長：ありがとうございました。

次に、八丈町さん、お願いいたします。

○菅原（八丈町八丈病院事務長）：八丈病院事務長の菅原と申します。よろしくお
願いいたします。

八丈島の状況ですが、65歳以上のワクチン接種は、8月28日現在、1回目
が88%、2回目は85%です。町全体では、1回目が75%、2回目が53%
です。

集団接種に関しては、9月18日をもって終わりとなります。

個別接種については、クリニックさんのほうで、1回目が9月14日から11
月9日まで、2回目が10月5日から11月30日まで。これは、16歳以上の
一般の方を対象としたものです。

当院で、12歳から18歳までの人たちに、小児科のほうで午後にやりまして、
1回目実施日は、9月22日から11月25日まで、2回目が10月13日から
12月16日までとなっております。

なお、3月までは12歳に到達した人に対して、小児科で実施していく予定と
なっております。

○田口座長：ありがとうございました。

続いて、青ヶ島村さん、お願いいたします。

○廣江（青ヶ島村総務課庶務民生係主任）：青ヶ島村の廣江と申します。よろしくお願ひいたします。総務課長の湯本に代わってご報告いたします。

青ヶ島での接種は、8月6日で一通り終わっています。12歳以上の対象者の155名のうち、140名が接種済みで、割合としては9割程度で、希望しない方を除いて、青ヶ島の島外で接種を受けたという話は聞きますが、まだ公に確認できていない方がいらっしゃるのので、接種率はもう少し高くなるのかなと思っております。

集団接種の際には、駒込病院さんと広尾病院さんからのご協力をいただき、無事終了いたしました。ありがとうございました。

○田口座長：ありがとうございました。

最後、小笠原村さん、お願ひいたします。

○亀崎（小笠原村診療所長）：小笠原村診療所長の亀崎です。よろしくお願ひいたします。

小笠原のワクチン接種状況は、高齢者の集団接種と村内での小規模な集団接種、それから、島外のスタッフに委託して、招へいしての、大規模な集団接種を2回企画しました。

接種率については、9月に2回目の接種を予定している人たちを一部残していますが、それが全部終わりますと、接種対象者に対して、父島で約86%、母島で約93%となります。合計すると、85%程度となります。

今予定しているワクチンの有効期限が切れる形になったものは、ほかの地域に移動していただいております、このような形で接種ができれば、3回目の接種や、今後定期的に接種が必要になってくるというようなことがあっても、その対応には余り問題はないかなというふうに考えております。

僻地の事情をくんでいただいて、ワクチンを融通させていただいて、非常に助かったと考えております。

○田口座長：ありがとうございました。

本土と比べると、島しょ地域については、接種率は概ね高いと思われました。一部では7割台のところもあるというご報告だったかと思います。

いわゆる集団免疫がつきそうな数のところまで、近づいているなというところで、その点では、島しょ地域は安心なところの一つかなと思いました。

このワクチン接種において、今後また、3回目とかのお話が出てくるかもしれませんが、問題というか、ここでご発言しておきたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

では、ここで、土谷理事、お願いいたします。

○土谷理事：東京都医師会の土谷です。遅れてしまい、すみません。

ワクチン接種については、非常に高い接種率だと思いましたが、一方で、まだ打っていない方もいらっしゃいます。この人たちは、打ちたくないから打っていないとか、体質的に打てないという方も、少しはいらっしゃると思いますが、この点についていかがでしょうか。わかる範囲で教えていただければありがたいです。

打っていない人に対して、「あの人は打っていない」とか、うわさになる方はないでしょうか。「そういうことを言ってはいけない」と言っても、そういう雰囲気、もしかしたらあるのではないかと思います、その点についていかがでしょうか。

○田口座長：どなたか、打たない人の現状とかについて、教えていただけるでしょうか。大島町さん、お願いします。

○吉澤（大島町福祉けんこう課参事）：大島町の吉澤です。

先ほど申し上げたとおり、集団接種は9月16日で終了予定としておりますが、この9月1日から、医療機関において、個別接種の予約の受け付けを開始したところ、いきなり、20名近くの方は申し込んできました。

そこで考えられるのは、集団接種よりも個別接種を希望している人が、まだ打っていなかったのかなということ、個人的には思っているところです。

○田口座長：ありがとうございました。

迷っていたけれども、周りが打ったのを見て、やっぱり、打ちたくなつたみたいな方もおられるでしょうか。

○吉澤（大島町福祉けんこう課参事）：その辺の把握は、余りできていませんが、やはり、集団接種でほかの人と顔を合わせることが苦手な人もいるのかなという感じもしております。

○田口座長：ありがとうございました。

神津島さんはいかがでしょう。

○土谷（神津島村保健医療課長）：神津島の土谷です。

うちの場合、若者の接種率が低い状況にあります。これは、1回目を打ったあとの副反応のために、2回目をやめたという方が、何人かいます。また、そういうことを知ったために、敬遠したという人もいます。

あと、若い人たちの中には、住所を残したままでこちらにいないという方も、結構いらっしゃる。クーポンをお渡ししたのは36名ほどでしたが、島外で打っている可能性もあります。

そういうところはこちらで把握できていませんので、数字が低くなっている原因の一つが、その辺にもあるように思っております。

一方で、高齢者というか、50代以上は80%以上になっていますので、ほとんどの方は打っていると思います。

あと、先ほどのお話のように、「打たないつもりだったけれども、人が打っているのを見て」ということで、あとから申し込んでこられたという方も、中にはいらっしゃいました。

○田口座長：ありがとうございました。

ほかに、打たない理由について、何か特徴的なお話があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、土谷理事、お願いいたします。

○土谷理事：ありがとうございました。

割と前向きに打ってもらっているということがわかりました。

○田口座長：ただ、2回打ちか1回しか打たないかによって、効果がかなり違うところがあると思いますので、「1回打ったからいいだろう」ということにはないということ、保健所としてぜひお知らせしていかないといけないと感じました。

次に、ワクチン接種の話はここまでにしまして、島しょ地域でも、コロナの感染者で、無症状、軽症の方々には、自宅療養をさせていただいている方は、徐々に増えております。

そういう中で、各島における現状とか課題について、何かご意見がございましたら、ご発言をお願いしていきたくと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、まず、土谷理事、お願いいたします。

○土谷理事：東京都医師会の土谷です。

広尾病院さんにお聞きしたいと思います。前回のこの会議は、ことしの1月で、ちょうど第3波のときで、陽性者が非常に増えていたときでした。

当時も、「入院できないおそれがある」という心配をしていて、実際に、「島の方が感染したとき、本当に広尾病院に入院できますか」という質問に対して、「状況次第ですね」という話をしていたと思います。

現状はどうかということと、島から入院するのが困難だったという事例などを、お聞かせいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田口座長：では、広尾病院さん、お願いいたします。

○渡邊（広尾病院事務局長）：広尾病院事務局長の渡邊です。

この4月から7月までの間に、当院において、島しょ全体から86人ほどの受入れを行ってきました。そのうち、コロナの患者さんが23名ほどという実績になっております。

○土谷理事：現状はいかがでしょうか。コロナになった方が、「入院したい」となったとき、今はすぐに入院できる状況でしょうか。

○渡邊（広尾病院事務局長）：現状としては、島の患者さんについては、すぐに受け入れております。

○土谷理事：ありがとうございます。よかったです。

○田口座長：本土の状況が非常に逼迫しているということなので、島しょの方々が、「いざというときに受け入れていただけるのだろうか」というご心配が、すごくあると思いますが、そこは、広尾病院さんに頼らせていただきますが、「安心してよろしい」ということでしょうか。

○渡邊（広尾病院事務局長）：可能な限りの努力いたします。

○田口座長：よろしく願いいたします。

○渡邊（広尾病院事務局長）：ただ、産科に関しては、まだ受入れができていませんので、よろしくご了承のほどお願いいたします。

○田口座長：わかりました。

それでは、自宅療養についてお伺いしていきたいと思います。

島しょ地域においては、保健所の出張所のほうが主に中心になって、自宅療養者の健康観察をするかと思えます。

急に振って申しわけないですが、八丈出張所の坂上副所長さん、自宅療養の課題とか苦労したことなどはございますでしょうか。

○坂上（八丈出張所副所長）：八丈出張所の副所長の坂上です。ご指名ありがとうございます。

八丈島には、町立八丈病院があつて、感染症の病床がありますが、この八丈でも、8月下旬から、自宅療養の方が数名いらっしゃいます。

その方々の健康観察というのは、保健所で行っていますが、1日に1回から2回、電話で確認させていただいています。

パルスオキシメーターの貸出しもしていますが、体温計を持っていないという人が、濃厚接触者の方にも案外いらっしゃいまして、その貸出しなどもしています。

自宅療養者の方に関しては、本土のほうと同じように、希望者には、食料のほうもお届けしているという状況です。

自宅療養者でなくて、濃厚接触者の方について、一言つけ加えさせていただきますと、電話を利用したりして、健康観察をしているわけですが、アプリとかを使い慣れていると思われる方には、「MY HER-SYS」というアプリを通じて、健康観察をするということもさせていただきました。

町立八丈病院の木村院長とは、割とマメに情報交換をさせていただいておりまして、今のところは、何かあればすぐ相談できるという体制になっていますので、課題というと、特に大きなものはないかなと思っているところです。

○田口座長：ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○亀崎（小笠原村診療所長）：小笠原診療所の亀崎です。

ことしの1月の調整会議のまとめが、参考資料2に記載されていると思いますが、1ページ目の一番下の部分に、小笠原村からの発言を記載させていただいています。

医療政策部さんから、「検討させていただく」というコメントをいただいているのですが、質問に対しての返事に近いような回答はいただけますでしょうか。

○田口座長：昨年度は医療政策部の立場でしたので、私のほうからお答えさせていただきます。

小笠原村さんを初め、ほかの町村さんからも、「従来は、島で陽性になったら、全員搬送ということじゃなかったのか」というような、ご質問、ご意見をいただいております。

これにつきましては、その当時の状況としては、陽性者は基本が全員入院であったというのが、搬送するかどうかを検討していたときの状況だったわけです。

ただ、その後の状況で、今は、無症状者及び軽症者については、入院が第一ではなくなったという、国の方向性が変わっているというところです。

もちろん、医療が逼迫していて、軽症者が入るベッドがないということも、前提にあってのことだと思いますが、そういうことで状況が変わっております。

ですので、「都が搬送すると言っているのだから」という記載がありますが、これは、ことしの1月の状況で、その後はさらに逼迫の度合いが進んでいるという中で、このスキームについては、町村さんへのご回答を、都のほうで用意をしているところでございます。

即答できていなくて、申しわけないのですが、各関係部署でこの次の状況について、この「参考資料2」のまとめにある状況が変わったということについてのご説明を、今回回答のほうを検討させていただいているというところになります。

よろしいでしょうか。

○亀崎（小笠原村診療所長）：ありがとうございます。

続いてで申しわけないのですが、広尾病院の米山先生に質問させていただいてもよろしいでしょうか。

○米山（都立広尾病院総合救急診療科）：米山です。大丈夫です。

○亀崎（小笠原村診療所長）：ありがとうございます。

質問の本題に入る前に、前提として、広尾病院さんにはいつも島の医療を支えていただいて、基本的に、急患さんも受け入れていただいていますし、コロナの対応についても、内地の医療が逼迫している中でも、受入れに大変尽力していただいております。

そのことを前提にお話しさせていただきます。

これも、ことしの1月の会議のときに、広尾病院さんから、「重症度の危険性を考えると、軽症であっても、島しょ地域の患者さんに対しては、搬送ということでいいんじゃないか」というコメントをいただいていたと思います。

その後、国内、都内の状況がいろいろ変わってきているという状況から、そういう流れのままというわけでもないのではないかなど、考えたりしております。

先ほど、事務局長さんからは、「可能な限り受け入れる」というコメントをいただきましたが、現状では、こういう会議の場ではコメントし辛いことかもしれませんが、先生方が現場でやっていらっしゃる中で、島しょ地域の軽症の患者さんを搬送することについて、非常に難しいということがあるのではないかと考えておりますが、先生のご意見等を聞かせていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○田口座長：米山先生、お願いいたします。

○米山（都立広尾病院総合救急診療科）：広尾病院全体としてというより、私個人の意見になってしまいますが、可能な限り、島しょの患者さんは、重症度にかかわらず受けていきたいと考えております。

小笠原さんも含めて、伊豆諸島の行政搬送の件数もかなり増えてきて、我々もいろいろ経験が増えてきたので、受け入れること自体は、搬送とかの経路とかでの感染対策も含めて、大分経験が積まれてきたかと思っております。

ただ、いかんせん、ベッドの状況が日々変わっておりまして、特に、重症の方のベッドが埋まってきた状況で、安易に受け辛い状況も発生するかなというところで、そういうところで流動的な部分はあるかと思えます。

質問の答えになっていたでしょうか。

○亀崎（小笠原村診療所長）：議論しにくい話だと思っておりますが、前提としては、軽症の方でも、リスク因子というか、基礎疾患とか年齢とかですが、重症化のリスクの高い方は、もちろん、除いて考えたほうがいいと思っております。

ただ、実際、最近、島しょ地域から内地のほうに、軽症の方は搬送されずに、地域内で療養しているというケースが、多数発生しています。

この辺は、皆さんは十分整理できた上でなさっているかもしれませんが、僕の中では、どこが判断基準になっているのかが、なかなか整理できていないところがあります。

地域内で療養できる、元気な軽症の方は、この会議に参加している人たち、みんなの中で、「地域内で診ていこう」というコンセンサスなのか、そうではなくて、「できるだけ搬送するけれども、そのとき、そのときの、広尾病院さんだったり、保健所さんだったり、そういう方々のご意見を聞いて、その上で判断しなければいけない、そのとき、最終的にどこが判断するのか」みたいところが、いつも悩みながらやっているところです。

受入れ側の広尾病院の米山先生のご意見などをお聞かせいただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○米山（都立広尾病院総合救急診療科）：一般療養の島内での自宅療養に至った患者さまの経緯に関しては、まず、当院に相談がなかった例というものもあると伺ってはいます。

行政搬送のご相談があつて、その時点で軽症の方とかもいて、私たちのほうでも、直接的な3者協議にはなっていないのですが、診療所、保健所と当院と、診療所を介してにはなりますが、その話合いで搬送に至らなかったという例もあります。

私たちとしては、基本的には、最終的な判断を保健所さん、診療所さんに投げかけてしまう形になって、恐縮ではありましたが、陽性という形で、保健所さん、診療所さんで最終判断に至れば、お受けさせていただきますという返答は、基本的にはさせていただいています。

○田口座長：ありがとうございました。

それでは、土谷理事、どうぞ。

○土谷理事：東京都医師会の土谷です。

本土の考え方から、島しょの方々に対してどうするかということ、考えてみますと、本土においては、入院するのか自宅療養にするのかというのは、保健所さんが基本的には決めているところです。

今はベッドがいっぱいなので、軽症の方はできるだけ自宅療養をしてくださいというのが、本土での現状です。

ところが、軽症者の中でも重症化する人がいて、それが大きな問題になっていて、場合によってはお亡くなりになって、社会的な問題になっています。

ただ、本土であれば、もし具合が悪くなった場合、救急車を呼ぶとか、保健所と連絡をとって、割とすぐに医療機関にアクセスすることができるということが、前提にあると思います。

しかし、島しょのことを考えた場合、自宅療養をしている人の具合が悪くなったとき、医療機関にすぐアクセスできるかということ、亀崎先生がおっしゃるように、非常に不安だと思います。

ですので、島しょにおいては、重症化リスクが高い人は、先生がおっしゃるように、軽症であっても、事情が許せば、広尾病院で観察してもらえたらというのが、私の個人的な意見ではあります。

○田口座長：ありがとうございました。

島しょ地域については、本土のほうですと、入院調整本部が一元的に調整していただいていると思いますが、島しょの場合は、それとは別ということで、鈴木部長、よろしいでしょうか。

○鈴木部長：福祉保健局医療政策担当部長の鈴木です。

感染症対策部のほうで決めるということになりますので、入院調整本部ではないということです。

○田口座長：そうすると、別のところで決められるということですね。

○鈴木部長：そうですね。「今入れません」ということではなくて、そういう中でも、広尾病院さんが受け入れてもらえるという形になっています。

○土谷理事：広尾病院のような、専門的な病院で診られる体制をしっかりとしてほしいと思います。

もちろん、「重症化しなくて、このまま軽症で済むだろう」ということがわかればいいのですが、まだ、病態がよくわかっていない状況ですので、そのあたりは勘案していただきたいと思います。

○田口座長：ありがとうございます。

座長から広尾病院さんに質問させていただきます。

「できる限り、島しょの患者さんを受け入れさせていただく」というお話がありました。この前提としては、「入院が必要な方」ということがあるんですね。

○米山（都立広尾病院総合救急診療科）：実際には、そういった基準は設けてはおりません。軽症の方でも、保健所が搬送が必要だとなって、当院のベッド状況が許せば、お受けした例はございます。

ただ、そのあと、数日で宿泊療養に切り替わったとか、自宅に帰したとかについて、完全に把握しておりませんが、軽症例でも受けたことは、数例あるということは認識しております。

○田口座長：「今は入院の必要がない状態だけれども」ということも、場合によってはお受けいただくことはあり得るということですね。

○米山（都立広尾病院総合救急診療科）：はい。あり得ます。

○田口座長：そうすると、私が知っている限りでは、搬送機関のほうの問題があるかと思います。

受入れ先があっても、搬送の手段が難しいというのが島しょですが、「入院が必要な方を搬送するんだ」というお話になっていますので、そこの捉え方と調整の問題なのかと思いました。

その点、亀崎先生、いかがでしょうか。

○亀崎（小笠原村診療所長）：いろいろコメントを出していただき、大変ありがとうございました。

現場でいろいろやっていると、それぞれの機関や部署の方の思いというのも、当然、肌で実感するので、田口先生からお話があったような、搬送機関に対してもいろいろあります。

米山先生方はそう言ってくださいますが、実際には、中等症なのに入院できない人たちを横目で見つつ、軽症の患者さんを受け入れているスタッフの皆さんの思いも、肌で実感しています。

ですので、本当に若くて軽症の人を、「搬送してください」というコメントを出すのが、すごく辛いという現状もありますので、いろいろなことに悩みながら、島では診療しているということをご理解いただければと思います。

○田口座長：ありがとうございました。

土谷理事、どうぞ。

○土谷理事：東京都医師会の土谷です。

あと、島の方々の宿泊療養というのは、どのぐらいあったでしょうか。島で自宅療養するのであれば、本土で宿泊療養することも考えられると思ったから、この点をお聞きしました。

そうしたほうが、島から入院するよりは、宿泊療養から入院するほうが、アクセスしやすいわけですから、本土での宿泊療養に行くということも、考えてもいいのではないかと思います。

島での宿泊療養というのは、どのぐらいあったでしょうか。

○鈴木部長：政策担当部長の鈴木です。

私が聞いている限りでは、直接ホテルにという例はなかったように思います。

○土谷理事：「入院するのは気が引ける」ということであれば、宿泊療養であればということですが、

○鈴木部長：ただ、搬送手段に問題が出てくると思います。フェリーに乗っていただくことができないと思います。

ですので、一旦入院していただいて、そのあとで、宿泊療養に移っていただいた方の例があったかどうか、はっきりわかりませんが、

○土谷理事：一旦入院する前に、外来でメディカルチェックして、「これは、島で自宅療養するよりは、本土で宿泊療養してもらえばいいんじゃないか」という選択肢は、広尾病院さんではあるのでしょうか。

○米山（都立広尾病院総合救急診療科）：正確な記録は、本日参加している者の記憶にはありませんが、宿泊療養を検討したという例は記憶しています。

その方は、数日入院されて、退院されたのですが、そのあとが宿泊療養であったか自宅であったかは、はっきりわかりません。

○田口座長：佐々木理事、どうぞ。

○佐々木理事：東京都医師会の佐々木です。

軽症者の搬送が大変ということであれば、いっそのこと、軽症のうちに、島しよのほうで抗体カクテルを積極的に今後やっていくというお話とかは、今のところはなしでしょうか。

○亀崎（小笠原村診療所長）小笠原村の亀崎です。

感染症対策部と救急災害医療課のスタッフの皆さんのご尽力で、こちらからの要望に応じていただきまして、希望する診療所には置いてもらえることになりましたので、近いうちに届く予定になっています。

○佐々木理事：ありがとうございます。

軽症者でも急変することを考えると、本土よりも積極的に抗体カクテルを使ったほうが安心なのかと思います。

○田口座長：ありがとうございました。

各島でご希望が出たところには、一定数をお配りできるようにということで、感染症対策部さんのほうから、島しょ地域にということで、ご配慮いただきまして、配布先とかの調整を今しているところです。

あと、広尾病院さんに入院してから、本土の宿泊療養に切り替えてもらったという例がある方は、保健所のほうで承知しております。

また、島しょのほうから東京に出てきていたときに発症して、宿泊療養でホテルに直接入っていただいたという例も、数例承知しております。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○菅原（八丈病院事務長）：八丈病院の事務長の菅原です。

議会が近いので、再度確認させていただきます。

うちには、感染症用が2床ありますので、自宅療養をやってもらっていて、軽症の方はいいんですが、中等症とかになった場合は、確実に広尾病院さんに受け入れていただけるのでしょうか。

先ほど、「軽症も受け入れる」ということでしたが、ここは大丈夫ということで、よろしいでしょうか。それが今はとまっているというような話も聞いておりますので、その辺を、広尾病院さんにお伺いできればと思います。

○田口座長：ありがとうございました。

広尾病院さんからお願いできますか。

○渡邊（広尾病院事務局長）：広尾病院の渡邊です。

「確実に」と言われると、なかなか難しいですが、「可能な限りは受け入れていく」という方針でおります。

○菅原（八丈病院事務長）：わかりました。「可能な限り」ということで承りました。ありがとうございます。

○田口座長：座長からまた、八丈病院さんに質問です。

ベッドが2床あるということをお聞きしましたが、そこで中等症は入院させていただけるのでしょうか。

○西浜（東京都看護協会・八丈病院統括看護師長）：八丈病院の看護師長の西浜と申します。

中等症の患者さんを入院させています。

○田口座長：そうすると、今のお話は、さらに重症化した場合とか、ベッドがいっぱいになった場合ということでしょうか。

○西浜（東京都看護協会・八丈病院統括看護師長）：はい、そうです。

○田口座長：ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○土谷（神津島村保健医療課長）：神津島の土谷です。

ことしの3月ごろでしたか、広尾病院がコロナの拠点病院ということで、一般のへり要請の場合、受入れがほかの病院に振り分けるということになったかと思いますが、今後、そういうことは起こり得ないのでしょうか。

○鈴木部長：今は、基本的には受けていただいている、それが難しい場合はほかの病院にということもありますが、基本的には広尾病院さんで受け入れていただいているという認識しております。

○田口座長：ありがとうございました。

広尾病院さんは、それでよろしいでしょうか。普通の救急も受けていただいていますよね。

○米山（都立広尾病院総合救急診療科）：はい。大丈夫です。

○渡邊（広尾病院事務局長）：ヘリの搬送順位も、広尾病院がまた一番に戻っていますので、救急は可能な限りやっていくというつもりです。

○田口座長：ありがとうございます。

神津島さん、よろしいですか。

○土谷（神津島村保健医療課長）：ありがとうございました。

○田口座長：それでは、時間も来ているところですが、「この際」という方はいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

コロナについてはもちろん、それ以外の医療についても、今後も皆さんと連携を密にしてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

活発な意見交換をありがとうございました。

3. 報告事項

（1）今年度の病床配分について

（2）病床機能再編支援事業について

○田口座長：それでは、東京都から、報告事項が2点ほどあるということですので、ご説明をお願いいたします。

○東京都（坪井福祉保健局医療安全課長）：福祉保健局医療安全課の坪井でございます。資料3で、今年度の病床配分についてご報告させていただきます。

左側の表にございますように、今年度は、都内の8圏域で病床配分を実施する予定でございます。島しょにつきましては、今年度は168床が病床配分の対象でございます。

右側に、スケジュールが記載してございます。今まさに受付けを行っておりまして、9月9日までに事前相談をいただくような形になっておりまして、9月末までを計画書の提出期限としております。

その後、区市町村及び地域医療構想調整会議での協議を経て、令和4年3月に東京都医療審議会へ報告し、3月末をめどに申出者の方へ結果を通知するというスケジュールでございます。

右下の配分方法につきましては、例年と特に変更はございませんで、対象は、療養病床と一般病棟でございまして、2次保健医療圏ごとの均等配分を予定しております。

相談資格としては、結果通知後1年以内に、開設許可、変更許可を申請いただけるような方にしております。

資料3の説明は以上です。

○鈴木部長：東京都の医療政策担当部長の鈴木でございます。

資料4についてご説明させていただきます。

まず、資料4-1は、「令和3年度病床機能再編支援事業の事業募集について」という、厚生労働省からの事務連絡でございます。

資料4-2は、この7月に説明会を行ったときの資料です。

この事業は、全国的には病床が余ったりとかの地域があるかと思っておりますので、そういう地域の実情に応じて病床を減らすと、給付金が出るというものでございますが、こういう事業があるということをご認識いただければと思います。

島しょ地域においては、病床が云々というところではありませんので、あくまでもご参考ということで、ご覧いただければと思っております。

以上でございます。

○田口座長：ありがとうございました。

今のご説明に対して、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日は活発なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

4. 閉 会

○奈倉課長：皆さま、本日は活発なご議論をありがとうございました。

閉会にあたりまして、東京都医師会及び東京都よりご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、東京都福祉保健局医療政策担当部長の鈴木よりご挨拶申し上げます。

○鈴木部長：本日は遅れて申しわけございません。福祉保健局医療政策担当部長の鈴木と申します。

島しょの皆さんには、限られた医療資源の中で、日々難しいところがあるということをいろいろお聞かせいただきました。

私どもでも、なかなか明解なお答えがすぐにできなくて、申しわけございませんが、いろいろ事情をくみ取りながら、今後ともしっかり考えていきたいと思えますので、これからもどうぞよろしく願います。

○奈倉課長：それでは、締めといたしまして、東京都医師会の土谷理事、願います。

○土谷理事：東京都医師会の土谷です。

私も、相当遅れてしまい、申しわけありませんでした。

本土ではどんな話合いをしていたかということ、少しお話ししたいと思います。

保健所がどういう取組みをしていたかというのが、主な話でした。

報道にありますように、なかなか入院できないという状況でしたので、私からよく質問していたのは、保健所から自宅療養をしている人たちに、最初に連絡がとれるかということでした。

そうすると、一時は数日かかっていたのですが、最近は少し保健所の業務も整備されたこともあって、当日か翌日には何とかコンタクトできるようになってきたということでした。

前回は第3波の真ただ中でこの調整会議が開かれていました。今回も第5波の最中で、もしかしたら、ピークは過ぎたかなと言われてはいますが、これは、お盆のときに人がいつもより動かなかつたからだとも思われますので、そんなに油断してはいけないと思います。

先ほどからの議論にありましたように、島においては、本土よりも、医療アクセスという点で非常にハンデキャップがありますので、より一層充実した取組みが求められるところだと思っております。

そういう点で、「入院できるのか」ということが、常に心配だと思っておりますが、関係者が連絡をとり合って、コロナで悲惨な状況が起きないように、何とかやっていただきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○奈倉課長：ありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡をさせていただきます。

本日の会議で扱いました議事内容や、Web会議の運営方法等につきまして、追加でのご意見等がある場合には、後日送付させていただきます「東京都地域医療構想調整会議ご意見」と書かれた様式をお使いいただきまして、東京都医師会あてに、会議終了後2週間以内にお出しいただければと思います。

また、次回の調整会議に向けて、取り上げたいテーマですとか、共有したい情報等がございましたら、併せて事務局にお知らせいただければ幸いです。

それでは、本日の会議はこれで終了となります。長時間にわたり、まことにありがとうございました。

(了)